

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200373
法人名	医療法人かつき会
事業所名	グループホームゆうゆう (ユニット名 1番館、2番館 )
所在地	福岡県朝倉市下浦字地光564-1
自己評価作成日	令和元年7月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和元年10月19日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体は地域に根付いた病院であり、医療面において関係機関と連携、情報共有し、健康管理及び生活支援を行っている。又、地域の中でその人らしい生活が継続出来るよう理念に基づいた「ゆったりゆうゆう適度な生活」「本人主体のケア」にて生活の安定を図っている。施設は車イスや寝たきりの方でもいつでも安心してゆっくり入浴して頂けるよう機械浴設置。住まいは高齢者施設の2階にある為、災害時の安心にも繋がっている。入居者をはじめ、ご家族様や関係者の方に対し、常に誠意を持ち、丁寧な接遇にて信頼関係を深め、個々のニーズに焦点を当てた視点に配慮しながら総合的で効果的な各種サービスの提供に努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はのどかな田園地帯の私鉄沿線に立地し駅に近い。高齢者複合施設の2階に2ユニットを有し、国道を挟み法人母体の病院があり医療連携体制が整っている。管理者と職員は、職員同士が仲良く何でもいい合える関係であることが、一人ひとりの利用者の意向に沿った余裕を持ったケアの実践に繋がると、風通しの良い職場づくりに取り組んでいる。年に一回法人全体で全利用者にアンケートを実施して意向の確認を行いケアに反映している。散歩の際などに近隣住民の方とも会話をしたり、昔の地域の様子を教えてもらうなど地域との交流を図っている。ボランティアにも訪問依頼を積極的にしたり、四季折々の花見外出をする等、地域や社会との交流の機会を設けるなど利用者が「地域で暮らす」を支えるケアの実践している地域に根差した事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基に安心ある毎日、その人らしい生活が継続出来るようにゆったりゆうゆう自適な生活と個々に応じた運動、レクリエーションを通じ、「本人主体のケア」にて生活の安定を図っている。また、事業計画、ケアプランに活かしている。	職員は毎朝、各ユニット玄関に掲示された理念を讀んでからケアを行っている。月に1度の職員会議でも唱和し、日頃のケアの中で理念に沿わないと思われることは、互いに注意し合うなど理念に基づいた「ゆったり、せかさないケア」の実践を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事、他戸外に出る機会を持ち、季節感を味わえるよう支援している。地域の中の散歩では、近隣の方に会い、交流ができ、会話が弾んでいる。地域の方の慰問、面会、夏祭りのお獅子入れもあり、活動的な交流が来ている。	散歩や通院の際に地域の方から自宅近辺の方の近況を聴いたり会話を楽しんでいる。事業所に友人の訪問もありお茶を出すなど、ゆっくりと交流出来るように配慮している。地域の方が野菜を持ってこられたり、昔の地域のことを教えてくれるなど交流がある	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者家族、友達、知人の面会をすすめ、施設見学時に支援の相談に応じたり、運営推進会議にて情報の提供や認知症についての学習説明の場を持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の方の状況状態と生活支援、運営報告など説明し、意見交換を行っている。個々のニーズに焦点を当てた支援に配慮しながら総合的に効果的な各種サービスの提供に努めている。	運営推進会議の開催は請求書と一緒に全家族に案内しており、複数の家族と利用者が出席している。利用者の生活状況や空き状況等の報告を行っている。外部評価の結果は事業所の「便り」でも行っている。家族からは自動車運転免許返納の相談等をうけることもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議も含め、何か相談事があれば、行政へ連絡している。最近では防災やアンケートについてなど、分からない点を相談した。	運営推進会議には市の介護サービス課から担当職員が毎回参加しているので情報交換を行っている。地域包括支援センターには直接窓口に行き、空き状況や制度についての報告や相談を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の対象者なし。常日頃、職員で話し合い、身体拘束しないケアに努め、職員会議で身体拘束についての学習を行っている。日々の支援の中でも職員同士、お互いの不適切な話があれば、口頭で注意し合うようにしている。運営推進会議の場でも身体拘束適正化委員会にて身体拘束廃止についての勉強会を行っている。	現在、転倒リスクのある方2名のみセンサーマットを使用している。2ヶ月に1度行われる身体拘束適正化委員会でも職員が交代で講師を務め勉強会を行っている。参加できなかった職員には伝達研修を行い、日々のケアの中でも互いに注意し合うなど身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議、運営推進会議にて勉強会を行い、対応の仕方を考えたりと学習機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフミーティングや法人内外研修にて「人権」「成年後見人制度」について学ぶ機会を設けている。また、資料などカウンターに置き、いつでも閲覧出来るようにしている。	開設以来制度を利用した方はいないが、年に一度の法人内研修や事業所内研修で学ぶ機会を持っている。事業所内にはパンフレットを置き相談があれば対応が出来るようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に説明を行い、理解度を確認している。また、不明な点、疑問などその都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱、苦情箱の設置を行っている。また、年に1回各事業所でご家族にアンケートを実施。意見、要望は職員間で話し合い、ケアに反映。家族の方にも改善項目を回答し、職員全員で取り組んでいる。入所者の方に対しては、普段からの関わりで要望確認している。	年に1回法人全体で全利用者にアンケートを実施している。郵送での返信でもあり率直な意見を聞くことが出来ている。アンケートで出た意見に対しては改善対応策を検討し結果を全利用者、家族へ郵送で届けそれらを運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務中やスタッフミーティングの際に感じたことや意見、利用者の諸問題、状態を報告。確認し、スタッフ間の連携を図り、改善に努めている。	管理者は日頃から話しやすい環境づくりに努めており、日々の業務の中や職員会議で職員から意見や要望を聞き取り、出た意見を職員間で検討して、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ミーティングや業務の合間を活用し、業務改善の話をしたり、職員の居心地のよい雰囲気作りでは、職員の定着を目指し、一人ひとりの意見想いが反映されるような職場環境の改善に努めている。また、スタッフの得意分野を活かせるよう一人ひとりの向上心を受け、業務に従事出来るよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	意欲的にいつまでも働きたい人と男女や年齢の区別なく採用されている。個々の能力、得意分野を活かせるように努めてあり、働きやすい居心地のよい職場である為にも風通しの良い職場を提供している。	20歳代から60歳代の職員が勤務しており、男女での採用制限もない。希望休暇も取りやすく、意見も言いやすい関係が保たれている。折り紙など個々の得意分野を活かしたケアの実践を行い、資格取得のための研修受講もできる体制がとられている。職員同士も仲良く風通しが良い職場となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人研修で年に1回、人権に関する研修があり、法人外研修でも参加、学習している。職員会議や申し送りでその内容を伝えるようにしている。利用者に対する人権を尊重するケアに取り組んでいる。	年に1回研修を行っている。外部研修には職員が交代で参加し、事業所で他の職員に伝達研修を行っている。事業所内にはポスターを掲示するなど利用者の人権尊重の為の教育、啓発活動を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内、法人内、外部、グループホーム部会と研修参加し、専門的知識及び技術の向上を図っている。また、関係機関との情報連携、報告と諸問題を共有、解決と自身の向上に向け自己研鑽に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会主催のスタッフミーティングやグループホーム部会参加。関係機関との連携をもち、信頼関係の構築の他、個々のニーズに応じた各種サービス、良質なケアの提供に努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ゆとりのある時間内で関わりながら要望を傾聴し、併せて日頃の健康管理、様子観察を行い、安心ある生活が維持出来るよう「本人主体のケア」にて生活の安定を図っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時にアセスメントを行い、不安のないように対応している。入居者をはじめ、ご家族様や関係者に対し、常に誠意を持ち、丁寧な接遇に努め信頼関係を深めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の内容により必要に応じ他へ情報提供や紹介を行うようにしている。また、相談内容に応じ、職員間と支援について考えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々のニーズに焦点を当てた支援に配慮し自立支援を行っている。暮らしの中でレクリエーション、行事、季節毎の室内装飾、手芸、園芸等の手先や身体を動かす、自然とふれあうなど一緒に楽しみを共有している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の訪問時、話が出来る機会を持ち、報告や要望などの確認を行っている。慰問、面会時は案内を出し、外出やお盆、年末年始等ご家族様の希望があれば取り入れ、ご家族、ご本人の絆を大切にできるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	天候にもよるが、外出の機会を持ち、近隣の散歩に行っている。昔話をしながら歩いていると、地域の馴染みの方も寄ってこられ、また、畑仕事の手を休めたりして交流の機会が来ている。知人、友人の面会もあり、自室でゆっくり過ごして頂いている。	散歩に出かけた時には自宅の様子を見たり、近隣の方の近況を聴く等馴染みの関係の継続が出来るように支援を行っている。衣替えの時期には、はがきを出して訪問してもらうなど家族との関係も維持できるよう支援に努めている。知人友人の訪問時はお茶を出すなど、ゆっくりと過ごせるように配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事時間、レクリエーション、入浴時と入居者同士が気軽に関わりあえるよう場作りや関わりを持ち、孤立しないよう支援している。また、入居者同士の関係にも配慮、安心した穏やかな生活が出来るよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談から利用に至るまでの関係作りとその対応を重視すると共に他の関係機関との支援を密にし、信頼関係の構築を目指している。連携を図り、不安がないよう支援を行うことを心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりにて以降の把握に努め、介護計画に活かしている。ご家族の意向は訪問時に確認し、対応している。入居者本位に沿った支援を行うように関わりを深め、以降の把握に努めている。	職員は担当制となっており、利用者1名～2名を担当している。ゆったり対話をする中で思いや意向を聞き、日頃の表情や仕草を観察したり、家族に生活歴・好みを聞いたりして、望む暮らしの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関からの情報やご家族様からの情報提供であるが、ご本人からの聞き取りもある。個々のニーズや状態把握は常日頃努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察はもちろん、観察を密に行うことにより身体状況を把握、「本人主体のケア」にて生活の安定を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、主治医、スタッフの意見を集約し、介護計画に反映している。本人の心身に変化が生じた時は職員間で話し合い、必要に応じ、計画の変更を行っている。	ケアマネジャーは看護師・理学療法士・言語聴覚士等幅広く意見を聞き、介護計画を作成している。毎月1回個人記録を確認し、ケアカンファレンスで意見を聞き、計画の評価を行っている。必要に応じて計画の見直しを行い、現状に即した計画作成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画、ホームでの運動、レクリエーションとその過程及び結果と記録の充実に努めている。職員間で情報を共有し、それを基に介護計画のモニタリング見直しに活かせるよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに焦点を当てた支援に配慮しながら総合的で効果的な各種サービスの提供に努めている。訴えや要望がある際はその想いに沿えるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1度、運営推進会議を開催。地域の方々との交流、意見交換の場を兼ねている。地域の行事、慰問等も取り入れている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様の意向を取り入れている。必要に応じ、訪問歯科の対応、他科受診はご家族に同行をお願いしている。受診結果についてはその都度ご家族に説明している。専門機関受診が必要な時は主治医より御家族様へ説明がされている。	入居前からの馴染みのかかりつけ医へ受診している利用者も居て、病院との情報共有は付き添う家族を通して行っている。協力医の往診状況や検査データ等は家族の面会時に伝えるか、郵送等で報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人病院にて日常的に入居者、職員共に顔を合わせることが多く、病院スタッフも入居者の情報を共有している。又、看護職員配置にて病院と医療連携とっており、安心ある医療介護体制である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人病院にて日常的に主治医、看護師、ソーシャルワーカーからの情報提供、連携も取りやすい。面会や洗濯物交換とご本人様と会う機会も多く、状態把握を行うとともに退院に向けた確認も行いやすい。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの経験はないが、入居契約時に重度化・終末期のあり方について説明し、その時点での意向を確認している。必要時は再度説明を行い、同意の上で進めている。主治医、看護師と連携し、方針の共有が出来るように心掛けている。	重度化や看取り介護について、利用者・家族の要望があれば対応できるように、職員の勉強会が実施されている。重要事項説明の中に看取り介護について取り組みが記載されているが、具体的な方針や、体制作りまでには至っていない。	法人母体が病院で医療連携が取り易い事業所で、職員も今後様々な利用者・家族のニーズに対応して行きたいとの意向がある。職員間で話し合いを重ね、方針・体制を整えて行く事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを念頭に、又、すぐに取り出せる場所に置き、直ぐの対応が出来るようにしている。又、職員会議でも学習している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回は消防署を交えて、複合施設合同での避難誘導訓練を年2回行っている。香月病院での訓練にも参加。避難方法を身につけている。運営推進会議にて災害訓練の協力依頼を行っているが、参加には至っていない。災害マニュアルがあり、職員は常日頃目を通して、スプリンクラー設置、食料品等の備蓄は水害も想定し、同法人病院の上層階で用意している。	年2回の昼夜を想定した避難訓練を実施しており、今年度は水害時の避難訓練も実施している。近隣住民の高齢化で、訓練への協力は得られておらず、開催時期を検討している。災害時対応マニュアルは法人全体の内容で当事業所の具体的行動マニュアルにはなっていない。災害時備蓄品は隣接する母体病院で保管している。	有事の際に職員が落ち着いて自動的に動ける行動マニュアルを災害別に整備しておくことが望まれる。備蓄品は当事業所が孤立した場合も想定して確実に使用可能な事業所内保管が望ましく、今一度、検討する機会を持つことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の居室に入る際、トイレ、排泄、入浴時とプライバシーに配慮し、声かけ及びカーテン使用にて見守りを行っている。利用者に対して暖かい対応を心掛け、又、尊厳を保てるような接遇マナーを学び支援を心掛けている。	職員は法人全体研修で、接遇や法令遵守について学び、利用者一人ひとりを尊重し、自分の身に置き換えたケアの実践を心がけている。利用者とも目を合わせ、さんづけの呼称を統一している。業務記録は他者に見えないように行い、個人記録は扉がある場所に保管するなどプライバシーへの配慮をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「本人主体のケア」にて生活の安定を図っている。ゆったり職員と関わることにより訴えを傾聴したり、表情を見たり、ご家族様のお話を聞いたり希望に沿うことが出来るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの1日の流れはあるが、ご本人の希望があれば優先し、現況に合わせて対応している。テレビ、ビデオの希望時は週1の割合で一緒に楽しんでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えはご本人様に選んでもらったり、散髪は希望通りにカットをお願いしている。入浴後や朝の髪型はブラシを渡し、自身でセットされたり、顔にクリームを塗られたり、日常から身だしなみ、おしゃれができるように心掛けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はご本人の食事形態に合わせて提供。食事時間もゆとりを持って提供している。ふりかけを準備したり、行事ではお楽しみ会として梅が枝餅、芋もちと一緒に作っている。ご家族様からの野菜の差し入れもあり、料理を作って一緒に食べることもある。又、テーブル拭きのお手伝いもある。	炊飯は事業所で行い、炊き上がる炊飯器からの匂いが食欲をそそる。おかずは栄養管理された献立を業者に委託している。利用者の身体状況に合わせた形態で配膳する為、一人ひとりにメニューを説明し食欲を促している。おやつの中には利用者と一緒に手作りして楽しむ機会がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量を記録し、把握している。水分補給に関しては、コーヒーやヤクルトなど飲んで頂いたり、主食があまり入らない時はおにぎりにしたりふりかけで進めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア実施。自力で磨かれるが、不十分な所は介助など状況状態に応じ介助している。希望があれば歯科往診依頼。訪問歯科もある。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間排泄チェック表をもとに個々の排泄パターンを把握し、状態に応じた排泄介助を行っている。トイレでの排泄を基本とし、自立に向けた支援を行っている。	排せつパターンを把握し、個別に誘導することでリハビリパンツが取れた方や、尿パット汚染が減った方もいる。排泄誘導する際は耳元で小声で声掛けし、トイレのドアやカーテンをきちんと閉めるなど、羞恥心への配慮に心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に水分補給を十分に行っている。牛乳、ヤクルトであったり、味噌汁にオリーブオイルを数滴入れたり、自然排便が出来るように意識して取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回のペースで入浴実施。1週間を通し、希望日の入浴としているが、拒否がある時は日時変更し、本人の都合に合わせている。機械浴、一般浴の準備があり、ゆっくり入浴して頂いている。	利用者は希望すれば、いつでも入浴することができる。機械浴はバブル機能が付いており、利用者に喜ばれている。個浴も広めの浴槽でゆず湯や、仲が良い利用者二人で入浴を楽しむこともある。個別に好みの湯温調整を行い、好みのシャンプー、洗顔を用意するなど気持ちよく入浴できるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の軽い運動、散歩にて夜間の安眠に繋げている。朝のラジオ体操と一緒にいき、その後はお茶を飲みながら休憩、レクリエーションであったり、ゲームしたり、個々の状態に応じ自由に過ごして頂いている。午後からは運動で体を動かし、おやつを頂くなど昼夜を問わず快適でゆっくりした生活空間を設け、安心安楽な時間が過ごせるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更、処方があった時は記録に残して申し送り、状態の把握に努めている。食後のない服は、声を出し確認、記録している。入居者の内服状況を一覧にして経過記録に挟み、理解出来るようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操、レクリエーション、テレビ観賞など声をかけ参加して頂き、一緒に楽しみを共有している。又、洗濯物たたみやテーブル拭き、おやつ作りとお手伝い出来る範囲で一緒に行いながらコミュニケーションを図り、気候に応じ散歩するなど気分転換出来るよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や天候を考慮し、バスハイクや散歩と戸外に出る機会を持っている。散歩時は地域の方が寄ってこられ、交流も出来ている。外出の希望があればご家族の方に連絡し、外出支援している。	家族が、外食や、自宅・親せき宅に連れて行ったり、四季折々の花見など外出の機会が多くある。ホールには広いベランダがあり、石のベンチが造られ、遠くの山並みや田畑の移り変わる季節の風景を楽しめており、外気に触れる機会になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理に関してはほとんどご家族様管理であり、必要時のみホームで管理している。金銭の管理が可能な方は家族より本人に渡され、ご本人からの支払いもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば職員が介入し電話をかけ、ご本人にて話して頂いている。手紙を書かれる入居者の方はおられないが、毎月ご家族様へ請求書と共に近況報告を書き、お便りを同封している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季の花を飾ったり、季節毎の室内装飾にて季節を感じてもらっている。又、自然の風を入れたり空調整備し、落ち着けるよう考慮し、テレビであったり音楽であったり流してゆっくり過ごせるよう家庭的な雰囲気作りを心掛けている。	廊下は車いすでも安心して移動できる広さで、十分な採光がある。廊下の壁には笑顔がいつぱいの行事写真や、利用者と職員で作成した季節に合った切り絵等を貼っている。ホールから見える景色は入居前からの見慣れた眺めである。廊下の窓から見える線路の眺めも自宅のような居心地の良さにつながっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士が交流できるよう、テーブル、ソファ、椅子と共有スペースを確保している。個々の生活リズムに合わせて1人になれる時間をもつようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物をご家族様に持参して頂いたり、今までの生活を継続できるよう協力依頼している。テレビ、家族の写真、ダンスの持ち込みもある。	自宅から使い慣れた椅子やソファも持参し、本人と家族が話し合って配置し、ゆったり寛げている。壁やテーブルには孫、ひ孫からプレゼントされた絵や工作等が飾られ、家庭的な雰囲気となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見守り、声かけ、介助を交え、個々の心身状態に応じた自立支援を行っている。出来ることは自分で、出来ない所はお手伝いをと安全安心な自立した生活が送れるようにしている。		